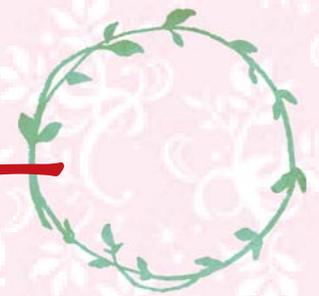


シンポジウム

# 安全保障法制とジェンダー



■日時 2017年8月5日(土) 13時30分～16時45分 (開場13時15分)

■会場 明治大学リバティタワー 1階ホール  
東京都千代田区神田駿河台 1-1

■資料代 1000円



プログラム \*裏面に報告者のご紹介があります。

報告1 \* 安全保障法制違憲訴訟が提起しているもの  
中野 麻美 さん (弁護士/安保法制違憲訴訟・女の会)

報告2 \* 憲法学から見た安全保障法制とジェンダー  
若尾 典子 さん (佛教大学社会福祉学部教授)

報告3 \* 日本における女性保守政治家の軍事強硬主義とジェンダーの変容  
海妻 径子 さん (岩手大学人文社会科学部准教授)

報告4 \* ジェンダーに基づく暴力の視点から考える安全保障法制  
清末 愛砂 さん (室蘭工業大学大学院准教授)

報告5 \* 安全保障法制による影響～ジェンダーの視点からの損害論  
松本 克美 さん (立命館大学法務研究科教授)

特別報告 弁護士・参議院議員の経験から語る戦争と安全保障法制  
大脇 雅子 さん (大脇雅子法律事務所弁護士)



## 会場へのアクセス

明治大学リバティタワー (明治大学駿河台キャンパス)  
東京都千代田区神田駿河台 1-1

- JR・地下鉄丸ノ内線 御茶ノ水駅から徒歩3分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅から徒歩5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線 神保町駅から徒歩5分

\*資料準備の都合上、申し込みをお願いします。メールまたはファックスでお名前とご連絡先を下記までお知らせ下さい▼

共催 \* ジェンダー法学会 / 安保法制違憲訴訟・女の会  
後援 \* 明治大学法科大学院ジェンダー法センター

連絡先 \* 安保法制違憲訴訟女の会  
E-mail : anpo4ikenjyo@gmail.com / Fax : 03-3944-9647

# 戦争法は いらぬい 平和憲法がいい

安保法制違憲訴訟・女の会



日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

(日本国憲法第9条1項)

**私**たちは、戦争放棄と男女平等を定めた日本国憲法を誇りと支えにして、女性に対する差別や暴力の撤廃を求め、自らの人生を切り開いてきました。武力行使による紛争解決を承認した安全保障法制の強行採決は、そうした私たちの支えや誇りを踏みじめるものでした。

この法制が憲法に違反し、立法の必要や根拠に乏しいことは、国会審議を重ねれば重ねるほど明らかになり、国民（とくに女性）の声は採決反対が多数を占めていました。軍隊と戦争こそ、女性に対する差別や暴力を増長させ、男女平等を阻むものです。世界各地で戦争の手段として女性に対する暴力が横行しています。北京女性会議以降も戦争が男女平等を後退させていることが指摘されています。国際環境の変化を法制の根拠にするなら、そうした現実を目を向けるべきです。そうすれば、真の「積極的安全保障」のためにこの国がなすべきことは武力行使ではないことが明らかにされたはずで、ところが国会は、そうした女性の権利をまったく審議しないまま強行採決をしました。この立法過程自体、男女平等と民主主義にとって重大な問題でした。

**全**国で安全保障法制違憲訴訟が提起されています。「女の会」は、女性たちだけでジェンダーの視点から安全保障法制の違憲性を問い、国に損害賠償を求めて昨年8月15日に提訴した原告団です。政府与党はこの安保法制を盾に既成事実を積み重ね、ついに首相は2020年までに憲法「改正」することを明らかにしました。

シンポジウムでは、市川房枝さんの「平和なくして男女平等なし、男女平等なくして平和なし」の教訓をふまえ、ジェンダーの視点から安全保障法制の内容や立法過程における問題と今後の課題を検討します。「これでいいのか」「どうすべきか」ともに考えたいと思います。ぜひご参加ください。



## 報告者のご紹介

### ★若尾 典子 (わかお・のりこ) さん

佛教大学社会福祉学部教授。憲法・ジェンダー研究専攻。主な著書「軍事基地とジェンダー」(『ジェンダーと法』NO.11)、「ジェンダーの憲法学」(家族社)、「女性の身体と人権」(学陽書房)など。

### ★海妻 径子 (かいづま・けいこ) さん

岩手大学人文社会科学部准教授。ジェンダー・男性性研究。主な著書「近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス」(作品社)、「ゆるぐ親密圏とフェミニズム」(コモンズ)、近刊予定「近現代日本の女性保守」(仮題、白澤社)など。

### ★清末 愛砂 (きよすえ・あいせ) さん

室蘭工業大学大学院工学研究科准教授。専門は家族法、憲法学。主な著書「安保法制を語る!自衛隊・NGOからの発言」(共編著、現代人文社、2016)、「北海道で生きること—過去・現在・未来」(共編著、法律文化社、2016)など。

### ★松本 克美 (まつもと・かつみ) さん

立命館大学法務研究科教授。ジェンダー法学会理事・前事務局長。主な著書「清水誠先生追悼論集・日本社会と市民法学」(日本評論社)、「講座ジェンダーと法4 ジェンダー法学が切り拓く展望」(日本加除出版)など。

### ★大脇 雅子 (おおわき・まさこ) さん

大脇雅子法律事務所弁護士。1962年弁護士登録(愛知県弁護士会)。元参議院議員。主な著書「マサコの戦争」(講談社)、「21世紀の男女平等法・新版(有斐閣選書)」、「働くものの権利が危ない—今なぜ、労働法制の規制緩和か(かがわブックレット)」、「平等のセカンドステージ」(学陽書房)など。

